

# 設 計 書

予算項目	固定資産取得費 － 固定資産取得費
物品番号	物品 第 11 号

課 長	課長補佐	副参事	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和5年度	作 成 年 月 日	令和5年6月13日	履行期間	から
物品名	水質検査機器購入				令和6年2月29日
納入場所	豊岩豊巻字上野164 (豊岩浄水場 前処理室)			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳			購 入 概 要	
	設 計 額 (円)		対象 : 固相抽出装置 1 台	
	物 品 価 格		振とう機 1 台	
	消 費 税 等 相 当 額		水平振とう機 1 台	
	合 計			
			副務者 (職名)氏名	
			主務者(監督員)(職名)氏名	

## 内 訳 書

種 別 名 称	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
固相抽出装置		台	1			見積 ①
振とう機		台	1			見積 ②
水平振とう機		台	1			見積 ③
小計						①+②+③ ④
消費税等相当額						④×0.1 ⑤
合計						④+⑤ ⑥

令和5年度

水質検査機器  
購入仕様書

秋田市上下水道局

## 1 概要

水質検査に使用する固相抽出装置および振とう機を購入するものである。

## 2 適用範囲

本仕様書は、水質検査機器(固相抽出装置、振とう機)の購入について適用する。

## 3 購入機器

各機器の仕様は、別紙機器仕様書による。

- (1) 固相抽出装置 1台
- (2) 振とう機 1台
- (3) 水平振とう機 1台

## 4 納入期限

令和6年2月29日まで

## 5 納入場所

豊岩豊巻字上野164  
豊岩浄水場 前処理室

## 6 納入条件

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに承認願を提出し、発注者の承認を受けること。  
なお、承認願には次の書類を添付すること。  
ア 購入機器について、型番、性能等が分かる書類一式  
イ 作業の工程表  
ウ 連絡体系図
- (2) 受注者は、前記の承認を受けた後、発注者と日程調整した上で、納入機器の搬入、設置、配線、配管、動作確認等、購入機器が使用可能になるまでの作業（以下「納入作業」という。）を行うこと。
- (3) 既存機器の取り外しおよび撤去処分ならびに納入作業は、受注者の負担で行うこと。
- (4) 納入作業において、発注者が所有する施設等を破損した場合は、受注者の負担でこれを修理すること。
- (5) 納入機器には、保証書および操作説明書を添付すること。
- (6) 納入機器の使用法、メンテナンス方法およびその他必要な事項に係る研修を、水質管理室職員を対象として無償で開催すること。
- (7) 納入作業完了後速やかに、納入作業完了報告書（納入作業中の写真を含むこと。）を提出すること。

## 7 衛生管理

受注者は、水道施設構内又はその付近での作業に当たって、関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意すること。

## 8 提出書類

受注者は、契約事項に関する書類のほか、下の表に定める書類を提出すること。

提出書類	提出期日	部数
承認願	契約締結後速やかに	1
納入作業完了報告書	納入作業後速やかに	1

## 9 保証

- (1) 受注者は、納入機器のアフターサービスに努めること。
  - ア 即日連絡が取れる体制であること。
  - イ 発注者からの相談に対して、適切な指導を行うこと。
- (2) 受注者は、納入後1年以内において納入機器に不具合が生じた場合には、72時間以内（土日および祝日は除く。）に対応し使用可能な状態にすること。

## 10 仕様書の解釈

- (1) 本仕様書に記載のない事項であり、当該機器を使用可能にするために具備しなければならない事項については、受注者の責任において充足すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項であり、前項に該当しないものについては、発注者と受注者の協議により定めるものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書に基づき業務を履行する上で関係法令等を遵守すること。
- (4) 受注者は、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合、その都度速やかに発注者と協議すること。

## 機器仕様書 (別紙1)

名 称	固相抽出装置	数量	1 台
仕 様	<p>1 形状・容量 外形寸法 W500×D600×H700(mm) 以内</p> <p>2 性能            (1) 同時に6検体以上の検体を処理できること。            (2) 7種類以上の溶媒をセットできること。            (3) 固相カートリッジのコンディショニングから試料通水、固相カートリッジの洗浄、乾燥、溶出、溶出液濃縮まで全自動で行えること。            (4) 試料通水量を10-2000mLの範囲で設定可能であること。            (5) 試料通水速度を1-100mL/minの範囲で設定可能であり、1mL/min単位で可変であること。            (6) 固相カートリッジの脱水は、窒素ガス通気と吸引を同時に行えること。            (7) 溶出液濃縮は、アルミブロックによる加温と、窒素吹き付けによる方式であること。            (8) オプションとして、自動バックフラッシュ機構を搭載すること。            (9) 動作メソッド作成、編集用ソフトを付属すること。</p> <p>3 電源 AC100V (50/60Hz)</p>		
付属部品	<p>機器を使用可能にするために必要な初期消耗品のほかに、交換用として次の部品を付属させること。</p> <p>1 サンプルチューブライン (6本入)            2 固相ラインチューブ (6本入)            3 ルアープランジャーヘッド (6個入)            4 固相ジョイント (6個入)            5 シリンジ4方バルブラインチューブ (6本入)</p>		
備 考	<p>1 装置設置上、空調工事、電気工事等が必要な場合、納入者の費用で実施すること。</p> <p>2 廃棄する既存固相抽出装置搬出後、所有する既存固相抽出装置1台を廃棄する既存固相抽出装置が置かれていた場所に移動させること。</p> <p>3 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により代替品等でこれを保証すること。</p>		

## 機器仕様書 (別紙2)

名 称	振とう機	数量	1 台
仕 様	<p>1 形状 (W×D×H) 外形寸法 500×700×550mm以内</p> <p>2 性能 (1) 振とう速度は80～300r/minに設定できること。 (2) ダイアル式のゼンマイタイマー (最大60分) で、5分刻みの目盛であること。 (3) 200mLスキューブ型分液ろう斗を両面最大10個取り付け可能であること。 (4) 振幅は40mmであること。 (5) 分液ろう斗ホルダーはラチェット式であること。 (6) 振とう速度制御はインバーターによる可変速度制御方式であること。</p> <p>3 電源 AC100V (50/60Hz) を使用すること。</p> <p>4 その他 本仕様書に記載がなくとも、装置の設置に必要な付属品等については受注者の負担により準備すること。</p>		
備 考	<p>1 装置設置上、空調工事、電気工事等が必要な場合、納入者の費用で実施すること。</p> <p>2 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により代替品等でこれを保証すること。</p>		

## 機器仕様書 (別紙3)

名 称	水平振とう機	数量	1 台
仕 様	<p>1 形状寸法 (W×D×H) 700×400×400mm以内</p> <p>2 性能            (1) 振とう速度は80～280r/minに設定できること。            (2) アナログ電子タイマー (最大60時間) で、1分刻みでタイマーを設定できること。            (3) 振とう台は15mL遠沈管を24本以上取り付け可能であること。            (4) 振幅は50mmであること。            (5) モーターはインバーター制御モーターであること。</p> <p>3 電源 AC100V (50/60Hz) を使用すること。</p> <p>4 その他 本仕様書に記載がなくとも、装置の設置に必要な付属品等については受注者の負担により準備すること。</p>		
備 考	<p>1 装置設置上、空調工事、電気工事等が必要な場合、納入者の費用で実施すること。</p> <p>2 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により代替品等でこれを保証すること。</p>		